

## 国税局次長

仲間と走りながら考える  
景色が変わっていく面白さ

平成12年入庁。  
国税庁調査課、  
留学(サンフランシスコ州立大学大学院)、  
国税庁国際業務課課長補佐、  
東京国税局国際情報第一課長、  
砺波税務署長などを経て、  
令和3年から現職。

東京国税局 調査第一部  
次長

保井 久理子

## 東京局調査部の矜持

東京局調査部は、業界のリーディングカンパニーを調査する1,200名の精鋭部隊です。大企業を相手に丁々発止と渡り合うには、国際課税や組織再編税制の税務知識、金融やICTの専門知識、そして業界慣習や一般常識等々、広範な知識と高い調査力が求められます。そのため、みんな並々ならぬ努力をしています。そしてそれぞれの部署が連携して、ビッグデータを分析し戦略を立て、戦術を考えて専門家の支援やICTを駆使し、理論武装もして、大企業と対峙します。ここには自分達が組織内外に大きな波及効果を及ぼすという自覚と「組織貢献、オール国税」の精神があります。

## 遊び心のスパイス

業界のトップランナーを相手にしていると、経済社会のダイナミズムを感じます。データ活用や働き方改革等々、私達もまた然り。新しい施策は周知の準備が必要ですが時宜を失わず実行に移さないといけません。やってみないと分からないことがあり状況に応じて修正していくのです。現場があると結果が早く手に取るようになります。そこにこの組織の強み、面白さがあります。決断には責任が伴いますが、経験値が上がると変化に柔軟になれます。大人になってもチャレンジ出来るのは幸せです。仕事には、厳しさと優しさに加えて、発想と実行と余裕と楽しさを生み遊ぶ心が欠かせません。

## 国税庁の面白さ

国税庁は、それぞれの部署が共通の目的で有機的につながり、まるで1つの意思を持った生命体の様になって、個人の能力を遥かに超える力を発揮します。そして、国税庁が人を育て、人もまた国税庁を成熟させてきました。

ワークライフバランスについては、この10年で家事・育児支援等の社会的インフラも充実し、世間での認識も様変わりしました。国税庁でも変化を肌で感じますしこの先10年で更に変わっていくでしょう。そんな中で、皆さんも一緒にしびれる仕事で充実感を味わいませんか。



## 国税庁課長

適正・公平な課税・徴収の  
実現に向けて

平成元年入庁。  
伊予西条税務署長、  
国税庁総務課課長補佐、  
財務省理財局総務課課長補佐、  
東京国税局調査第一部長、  
仙台国税局総務部長などを経て、  
令和3年から現職。

国税庁 徴収部  
徴収課 課長

木村 正之

## 税だけでなく幅広い経験が積める職場

## 1.日本貿易振興機構(JETRO)時代

英語力がないにもかかわらず、大胆にも一度は経験してみたいと思った海外勤務。希望が叶い、「2人で出国、3人で帰国」とのプライベートな思い出も含んだヒューストンでの貴重な3年間でした。赴任直後の、カトリナとリタの2つのハリケーンの襲撃。避難しながら纏めたメキシコ湾岸のリグの被災・稼働状況が都銀の調査部レポートに複数回引用されたこともありました。また、日系企業との交流の中で、民間企業の意思決定の速さや柔軟性を感じつつ、米墨国境両岸で操業する企業の種々の要望事項を取りまとめ外務省へ提出する等、現地進出日系企業のお手伝いが少しはできたかなと感じています。

## 2.大蔵省開発金融課時代

開発金融課では、開発途上国への有償資金協力(ODA)と日本輸出入銀行の投・融資案件の審査を所掌していました。私が担当したのは、露に対する輸銀融資。返済が困難となった平成6・7年、パリクラブの枠組みの下、リスケ金利の設定交渉に当たりました。2年連続で11月の凍てつく寒いモスクワに派遣され、露政府の勝手な根拠に基づく主張に押し出されそうになりながらも、0.1%の金利差が日本国民の税金いくらに相当するかを念頭に、譲れない一線からどの程度上乗せできるか考えながら交渉しました。

## 徴収課の役割

大多数の納税者が期限内に納税されている中で、期限内に納付されていない0.9%の滞納の累積の山を崩すのが徴収課の役割です。

このため、膨大なデータやAI技術を活用し、優先着手事案や最適な接触方法の提示システムの開発等を目指し、また、行動経済学のナッジを活用した新規滞納の抑制策も試行しています。

また、滞納者が海外に財産を移転させる国際的な滞納事案では、国外で差押え等の滞納処分をすることができないため、租税条約で各国の税務当局が条約相手国の税金を徴収する「徴収共助」の枠組みを活用して、国際的な徴収に積極的に取り組んでいます。

## 国の活動を支える組織

申告された税は国庫に入って初めて、国は様々な施策を行うことができます。正に、国税庁は国家の礎と言えます。国民の信頼を得ながら、適正・公平な課税・徴収の実現が任務であり、端的に表したのが「正直者には尊敬的、悪徳者には畏怖的」との言葉です。

振り返ると国税庁入庁後30年超。税務以外の幅広い経験や各国税局・税務署の現場の経験を踏まえた毎日の業務が、納税者の立場に立ちつつ適正公平な課税・徴収の実現に繋がっているのか、心に留めながら霞ヶ関での企画立案に当たっています。

そんな職場を、是非一度訪問してみてください。お待ちしております。